

第5章 豊かなところを育むまちづくり (教育、文化・芸術、スポーツ)

子どもから高齢者まで、生涯を通じて学び、スポーツや文化とふれあい豊かな感性を育むまちづくりを進めます。

基本方針と関連するSDGs*の目標



1 生きる力を育む学校教育の充実

1 現状と課題

これからの社会は、変化の激しい予測困難な時代となることが予想されます。このような時代にあっても、子どもたちが高い志をもち、自己の良さを生かしながら主体的に自己の進路を選択・決定し、生涯にわたって自己実現を図ることができる「社会にはばたく力」を身に付けることが重要です。また、お互いの良さを認め合い、自己肯定感を高めることや困難を乗り越え、挫折しても復元できる強さ、人間関係を身に付けさせていくことが求められます。そのために、キャリア教育*の視点から、異校種(幼保小中高大)や企業等との連携を推進し、体験活動や課題解決的学習を充実させる教育を推進します。

また、特別支援教育の視点に立ち、児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズに応えるため、通級指導教室*や特別支援学級*の充実に努めます。

さらに、当たり前のことを徹底して行う「凡事徹底」の視点から、挨拶や掃除、整理整頓や時間を守ることを大切に、非認知能力*を高めていきます。

「学びの地図」として示された新学習指導要領の実施では、子どもたちが「何を知っているか」だけでなく、「知っていることを使ってどのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」ということが重要であり、生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を総合的に育てていくことが求められています。そのために、各学校で「学力向上プラン」を策定し、計画的、継続的に改善しながら学力の向上を推進しています。「何を学ぶか」という学習内容に加えて、「どのように学ぶか」という学びの過程に着目し、子どもの質の高い学びを実現させるために、教材研究を深め、指導方法を工夫し、カリキュラムマネジメント*の充実を進めていくことが重要です。そして、児童生徒が友達や教師と対話しながら深く考え、自分の言葉でまとめるような「主体的・対話的で深い学び」のための授業改善を進めます。

また、個に応じた学習のために少人数指導を推進し、すべての児童生徒が落ち着いて学習に取り組む環境づくりを進める必要があります。

子どもたちが生命尊重の精神を前提に、お互いに尊重し合い協働して豊かな社会をつくるための資質能力の育成が求められています。いじめや規範意識の低下などが問題になる中、子どもたちの豊か

な心を育むことが重要です。そのためには、道徳科を要として道徳教育の充実を図る必要があります。さまざまな体験活動や課題解決的な学習等、指導方法の工夫を行い、発達の段階を考えながら、答えが一つではない課題を子ども一人ひとりが自分の問題として捉え、「考え、議論する道徳科」に転換する必要があります。

また、いじめの早期発見・早期対応により、「いじめ見逃し0(ゼロ)」を目指し、いじめの解消を図ります。不登校についても未然防止、早期対応、早期解消に向け、関係機関と連携しながら組織的な取組を進める必要があります。

子どもの健康や体力については、体力向上プランの具体化により、全国体力テストでは全国・県平均を上回る結果を示すなど、成果が表れてきています。子どもたちのたくましく生きる力の育成のためには、運動習慣や「早寝・早起き・朝ごはん」などの健康的な生活習慣を身に付けさせるための指導も、家庭と連携して進めることが大切です。

コミュニティ・スクール^{*}の充実を図り、社会に開かれた教育課程の実現を目指して、地域と共にある学校づくりを推進します。学校運営に地域の声を生かし、地域と一体となった特色ある学校づくりに向け、地域学校協働本部^{*}と連携した学社連携の取組を推進します。

教員の大量退職及び若年教員の増加を背景に、本市教育の良き伝統である教育への熱い情熱や高い指導力、協働性の継承を目指した取組を進めています。研修会や研究発表会などを通じて教職員の指導力を高めるとともに、若年教員の資質向上を図ることが必要です。

児童生徒の安全確保に向けて、地域と連携した交通安全や見守り活動、交通教室の開催、教職員による安全パトロールなど、通学路における安全対策等を実施しています。さらに、児童生徒に対する安全教育や各学校で整備されている「危機管理マニュアル」の充実を進める必要があります。

学校給食については、安全でおいしい給食を提供するとともに、「みやま市食育推進計画」に基づき、食の大切さについて理解を深める活動を行っています。毎年6月の食育月間、毎月19日の食育の日を食育推進実践の契機とし、学校給食等を通じて普及・啓発を行っています。

児童生徒数は人口減少・少子化の影響で減少しており、学校規模の適正化が求められます。平成28年には山川東部小学校、山川南部小学校、竹海小学校、飯江小学校の4校が統合し、新たに桜舞館小学校が誕生しました。学校再編第2グループの本郷小学校、上庄小学校、下庄小学校の統合についても、2020年4月の開校を目指し、3校統合協議会において協議を進めています。今後も、良好な教育環境を整備するため「みやま市立小中学校再編計画」に基づき、子どもが学びやすい適切な学校規模とすることが必要です。

校舎や体育館などの学校施設では老朽化が進んでいます。「学校施設長寿命化計画」を策定し計画的な施設の整備・改修が求められます。



2 主要施策

①「社会にはばたく力」の育成	高い志を持ち、自己の良さを生かしながら主体的に自己の進路を選択・決定し、生涯にわたる自己実現を図ることができるような能力や態度を育成するキャリア教育*を推進します。 ●夢や目標をもち、自己肯定感を高めるキャリア教育*の推進 ●困難を乗り越えたり挫折しても復元したりする力を育成するための体験活動や課題解決的学習の充実 ●自他の良さを認め合い、個性や能力を伸ばす教育の充実 ●異校種(幼保小中高大)連携の推進 ●特別支援教育の推進 ●非認知能力*を高める「凡事徹底」の推進 ●特別活動の充実による人間関係力、自己実現を図る態度の育成
②確かな学力の育成	「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力・人間性等」を総合的に育み、確かな学力を育成します。 ●「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 ●各学校におけるカリキュラムマネジメント*の充実 ●学力向上プランに基づいた学習活動の展開 ●図書館教育の充実 ●児童生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の充実 ●教材や備品等の教育環境の充実
③心豊かでたくましく生き抜く力の育成	他人を思いやる豊かな心と個性、健康・体力のある児童生徒の育成に努めるため、地域の人や文化に触れる体験学習など多様な学校教育を推進します。 ●道徳教育の推進による豊かな心を育てる教育活動の充実 ●人権教育を通じた差別やいじめのない環境づくり ●不登校の未然防止、早期対応、早期解消を図る組織的な相談体制づくり ●健康に留意し運動に親しむ生活習慣の育成 ●地域社会に貢献する心を育む郷土学習の充実 ●世界の多様性を理解しさまざまな人々とかわり合う力を育むための小学校からの英語教育の充実 ●電子黒板等のICT*を活用した情報教育の推進 ●勤労体験やボランティア活動など多様な活動の充実
④地域とともにある学校づくり	コミュニティ・スクール*の充実を図り、社会に開かれた教育課程の実現を目指して、地域と共にある学校づくりを推進します。地域学校協働本部*と連携しながら、教職員と地域・家庭との交流拡大に努めます。 ●コミュニティ・スクール*の充実 ●各学校における市民に信頼される開かれた学校づくりの推進 ●情報の共有化に向けた、学校間(異校種、同校種等)や学校と地域及び行政との連携強化

⑤教職員の資質・能力の向上	若年教師の増加に伴い、継続的な人材育成のための校内研修の在り方、教育センター講座などへの参加体制の見直しや、校外研修のシステム化を図ります。 ●学校の課題に対応した校内研修の充実 ●教育研究事業や教育センター等への参加の促進 ●地域や家庭と教職員の積極的な交流の促進 ●教育講演会の開催等教育研究所の機能充実 ●人事評価の適正な実施及び研修等への有効活用
⑥子どもの安全確保	リスクマネジメント*、クライシスマネジメント*視点での危機管理マニュアルの改善・充実を推進するとともに、見守り隊等との情報共有などの取組を図ります。 ●学校の安全対策と児童・生徒の危機回避能力の育成 ●校区防犯パトロール等による地域防犯体制の充実 ●学校、保護者、地域及び関係機関との不審者情報等の情報共有の推進 ●交通安全指導の徹底と通学路の整備
⑦食育の推進	食育に関する啓発を推進し、日常生活の中で朝食の摂取や共食の実践に取り組めます。 ●安全・安心な給食への取組の推進 ●学校・地域・家庭への食育に関する研修会等の開催
⑧児童・生徒数の減少への対応	関係地域住民との合意形成を図り、小中学校の統合による学校規模の適正化を計画的に推進します。
⑨学校施設の適正管理	「学校施設長寿命化計画」を策定し、計画的な維持・補修に努めます。



2 地域教育力の充実

1 現状と課題

近年、学校でのいじめや不登校の問題に加え、青少年による凶悪な犯罪、家庭における児童虐待など、子どもを取り巻くさまざまな問題が発生しています。そこで、地域や家庭、学校が連携し、子どもを健やかに育てる取組の推進が求められています。

本市では、地域と共にある学校づくりを目指し、平成29年度より順次にコミュニティ・スクール*を設置することとし、平成30年度は中学校1校、小学校8校に指定を拡げています。併せて、平成30年度に地域学校協働本部*を立ち上げ、体験活動や学習支援活動などの地域学校協働活動を進めています。引き続き、地域全体で子どもの成長を支え、地域活性化を図るための学校と地域が連携・協働する仕組みづくりが必要です。

また、住民が学校や職場、地域等でぬくもりを感じるまちを目指し、「あいさつ日本一宣言都市」を掲げ、市全体であいさつ運動に取り組んでいます。こうした取組を進める本市独自のイベントとして、小学生を対象としたあいさつチャンピオン大会を開催しています。

家庭や地域の教育力を高める中で青少年の育成を図るために、青少年育成市民会議を立ち上げており、青少年の健全育成に向けた各種事業を展開しています。しかし、地域活動の中心となる地域リーダーが固定化しているため、人材の発掘・育成に努める必要があります。また、コミュニティ・スクール*や地域学校協働本部*と連携し、青少年に対する地域行事への参加奨励やボランティア活動を促進することが求められています。

本市では、地域の人材を教育に活用するため、学習支援ボランティアを募り、登録する人材バンクを整備しています。こうした方々が習字ボランティア、ミシンボランティア、登下校の見守りボランティア等、子どもの安全や学習活動の充実を支援しています。引き続き、地域人材の発掘及び活用を進める必要があります。

親子教室の開催、家庭学習の習慣化に取り組み、家庭教育の充実に取り組んでいます。今後も更なる家庭、学校、地域の連携による取組の推進が求められています。



2 主要施策

①地域教育環境の整備	人材の発掘・育成に努めるとともに、コミュニティ・スクール*や地域学校協働本部*と連携して地域行事への参加奨励やボランティア活動推進を計画的、継続的に推進します。 ●地域行事やボランティアへの積極的参加による地域教育の推進 ●地区公民館を中心とした世代及び地域間交流の実施 ●団塊世代の多様な経験や知識・技術を生かす体制づくり
②地域の人材活用	各校の総合的な学習の内容に応じた地域人材の発掘や中学校での活用を図ります。 ●外部講師を視野に入れた人材バンクの充実 ●総合的学習における豊かな体験活動を指導できる人材の育成と活用
③家庭教育力の充実	児童・生徒の自己実現を目指した指導の在り方や、「夢ノート」の普及、各校の特色を生かした家庭学習ノートの改善を図ります。 ●家庭教育に関する講演会、各種講座、学習会等の実施 ●家庭、学校、地域ぐるみで取り組む「あいさつ運動」の推進 ●公開授業、保護者会、各種学校行事への積極的な参加の要請 ●PTA活動と連携した「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進 ●家庭と学校で取り組む児童・生徒の生活習慣・学習習慣の形成



3 生涯学習の推進

1 現状と課題

本市では、地域で暮らす誰もが、生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を生かして豊かな人生を送ることのできる社会の実現を目指しています。こうした生涯学習社会の実現に向けては、学校教育における学習の充実だけでなく、社会教育、家庭教育、その他さまざまな場や機会における学習の充実と環境整備に取り組むことが重要です。

また、本市では「健康長寿」を目指し、誰でも気軽に学ぶことができる生涯学習講座を開催しています。講座の内容は、科学や美術、カヌー体験など幅広く展開しており、広報等を通じて積極的にPRしています。さらに、各地区公民館においては自主活動のほか、人材育成のための研修や各種教室、講座等が開催されています。

一方で、さらなる生涯学習の推進に向けて、住民主体の組織づくりに取り組んできましたが、住民主体の活動にまで至っていないことが課題です。

みやま市立図書館(瀬高館)については、金曜日の開館時間を延長しているほか、祝日も開館するなど、利用者の利便性向上に努めています。人口減少や読書離れの状況を踏まえ、配架の工夫、カフェスペースの活用等により、活動の多様性を広げ、市民はもとより、市外の利用者にも親しみやすい市立図書館の運営を推進する必要があります。また、平成24年度からは大牟田市・柳川市との連携により図書館の相互利用が可能となり、利用者の拡大につながっています。

2 主要施策

①住民ニーズに対応した生涯学習機会の提供	時代に応じた講座やイベントの開催など、関係機関と連携し学習機会の拡大充実や環境整備を図ります。 ●中央公民館を中心に各地区でも自主活動ができるための人材確保及び育成 ●大学との連携による生涯学習の充実 ●国際化、情報化、環境問題など時代に対応した講座の導入 ●魅力ある学習講座の開催
②住民主体の組織づくりと推進体制の整備	地域リーダーの育成に対する支援を図るほか、各種講座の充実やサークル活動など、住民の自主的活動を支援します。 ●生涯学習に関する情報の収集・提供 ●生涯学習ボランティア、各団体・グループの育成・支援 ●生涯学習指導体制の充実と指導者の育成
③好奇心から満足の笑顔となる学びを生み出す図書館運営	本と人、人と人がつながる魅力的な空間で学びを生み出す図書館運営に努めます。 ●人・絆・地域をキーワードに「読書のまち」づくりの推進 ●「与田準一記念館」の周知と利活用の促進

4 スポーツの振興

1 現状と課題

国民が生涯にわたり心身共に健康で文化的な生活を営む上で、スポーツは不可欠なものです。関係団体や企業と一体となって、スポーツを通じた健康増進、地域・経済の活性化、国際交流・国際貢献などのスポーツ行政を総合的・一体的に推進することが求められています。

本市では、清水山ロードレース大会を開催していますが、これは、清水山を駆け上がる厳しいコースですが、ぜんざいやあめ湯がふるまわれるなど、ユニークな大会となっており、九州各県や関東地方からの参加者もみられます。さらに、レインボー九州少年ソフトボール大会やみやま旗争奪九州選抜剣道大会を開催し、小中学生が本市に集いさまざまなスポーツに取り組んでいます。

幼児から高齢者までの体力測定やスポーツ教室などのイベントも実施しています。しかし、スポーツ教室の参加状況にばらつきがあるため、市民への周知方法について検討する必要があります。また、体力測定から得たデータを分析し、新たな事業展開に活用していくことが課題です。

また、近隣市のスポーツ施設を活用し、市内外の連携を図ることも重要です。隣接するソフトバンクホークスファーム拠点を生かした地域の賑わいづくりや筑後広域公園、県営プールを活用することにより、スポーツを通じた地域振興が求められています。

総合型地域スポーツクラブ*である「スポーツクラブみやま」では、地域に根ざした公益活動を展開しています。こうした団体を育成していくためにも、広く市民に認知してもらうため、関心を惹くような事業の検討や普及・啓発が必要です。

スポーツ施設については、光熱費の削減を目的に体育施設照明のLED化を進めています。引き続き、老朽化による修繕等を実施するとともに、指定管理者制度*の導入を検討していく必要があります。

現在、スポーツ・文化の両面を兼ね備えた総合市民センター（仮称）の建設を進めています。スポーツ団体の活動拠点としての役割をはじめ、多くの市民にスポーツに親しんでもらい、市民の集いの場となるよう施設の活用を図っていく必要があります。



2 主要施策

①スポーツ活動の充実	筑後広域公園やスポーツ施設を活用した各種スポーツイベントの開催により市内外の交流を推進するとともに、将来性を秘めた小中学生を見いだし支援することで、トップアスリートとして活躍できる可能性を広げる取組を推進します。また、隣接するソフトバンクホークスファーム拠点を生かした地域の賑わいづくりや筑後広域公園、県営プールを活用したオリンピックのキャンプ地誘致等により、スポーツを通じた地域振興を推進します。 ●筑後広域公園、県営プールを活用した各種スポーツイベントの開催 ●スポーツ活動の充実と交流の推進 ●ソフトバンクホークスファーム拠点周辺の賑わいづくり ●ジュニアアスリートの発掘・育成 ●市全体及び地域独自のスポーツ大会開催の支援と推進 ●障がい者スポーツの推進 ●健康長寿を目指したラジオ体操の推進 ●青少年のスポーツ振興による規範意識やルールを守りチームワークを大切にする心の育成の推進
②団体・指導者の育成	総合型地域スポーツクラブ*において、市民が興味を持てる事業等の検討や普及・啓発を図ります。 ●総合型地域スポーツクラブ*の充実と連携強化 ●各スポーツ団体等への支援体制の充実と連携強化 ●各種目・分野の指導者の育成
③スポーツ施設・設備の整備	多くの市民が安心して利用できるようスポーツ施設や設備の充実を図るとともに、指定管理者制度*の導入について、必要性、有効性を検討します。 ●大規模改修整備の年次計画化 ●指定管理者制度*導入の推進 ●総合市民センター(仮称)及び各種施設の活用の推進



5 文化・芸術の振興と文化財の保護・活用

1 現状と課題

本市には、全国で唯一継承されている国指定重要無形民俗文化財の「幸若舞」をはじめ、「清水寺本坊庭園」「女山神籠石」「石神山古墳」「武装石人」「新舟小屋のクスノキ林」「船小屋ゲンジボタル発生地」「カササギ生息地」の国指定文化財8件、また、県指定無形民俗文化財の「宝満神社奉納能楽(新開能)」、県指定有形文化財の「清水寺三重塔」など、県指定文化財を13件有しています。国及び県指定文化財を合わせ21件は県内でも有数であり、多種多様な文化財や伝統芸能が残っています。

このような歴史・文化遺産の保存・公開にあたり、市民が多種多様な文化財に触れ、鑑賞できるような資料館の整備を進める必要があります。

伝統芸能などの民俗文化財の保護・継承については、関係団体の高齢化が課題となっています。市では「みやま市の民俗文化財」のパンフレットを作成し、文化財の保護・継承に努めています。本市の歴史や文化を市内外に積極的に発信するとともに、併せて伝統文化を周知する活動を進めながら更なる支援の方法等を検討します。

また、市内でこれまで培われていた歴史・伝統・文化を後世に継承していくために、引き続き市史編さん事業に取り組みます。

文化・芸術活動の機会や場の充実を図るために、関係団体と連携のもとイベントを開催し、音楽や芸能等を住民に提供しています。今後は、文化・芸術団体の自主活動の支援充実や、建設予定の総合市民センター(仮称)をはじめとする社会教育施設を有効活用し、市内外への活動の発信や、質の高い文化・芸術に触れる機会を創出する必要があります。

2 主要施策

① 伝統文化や郷土の歴史の保護・継承	地域の文化財や伝統行事、伝統芸能を保護・継承するため、関係団体への支援を行うとともに、誇りある伝統文化を幅広く周知するPR活動を推進します。また、歴史的・文化的価値のある資料を市民共通の財産として後世に継承していくために、市民が誇りを持てる市史編さんを行います。 ●市ホームページやパンフレットを活用したPRの強化 ●市史編さん事業の推進及び市史を活用した講座等の開催
② 文化・芸術活動の機会や場の充実	文化・芸術団体の自主活動の支援を充実するとともに、市民の多様な文化に触れる機会の創出、文化・芸術団体の活動する拠点整備を促進します。 ●文化・芸術活動の充実とイベントの開催 ●総合市民センター(仮称)や公民館、図書館などの社会教育施設の有効活用
③ 文化財の保護・保存	市内の歴史・文化遺産の保存・公開をすることにより、市民が多種多様な文化財に触れ、鑑賞できる資料館整備を促進します。 ●歴史資料館の整備 ●市内文化財めぐりや地域資源に関する講座等の開催 ●市内に埋もれている貴重な文化財の調査や研究等の推進

6 多様な交流の推進

1 現状と課題

本市では、福井県越前町との小学生の国内交流を行っています。毎年小学校8校を対象校として5・6年生を選出しており、交流活動を通して見聞を広め、規律ある共同生活の中で、自主性及び協調の精神を養い、友情と信頼を深めるなど、児童の健全育成につなげています。

また、アジア太平洋こども会議のホームステイ事業(子ども大使の受入)に取り組み、海外交流を行っています。異なる習慣や文化に接することで、参加した子どもたちが異文化への理解を深め、視野を広げることに繋がっています。しかし、本事業における、ホストファミリー*の応募が少ないため、ホームページ等で広く周知していくことが必要です。

市で実施する生涯学習講座や、運動会、敬老会、ほんげんぎょう等の各公民館やまちづくり協議会の活動において、一定の世代間交流が図られていますが、参加者が限られているため、地域全体、市全体の取組には至っていません。今後は地域学校協働活動を通じて、交流の拡大を図る必要があります。また、オルレイVENT等を通じた交流人口の増加や、多様な国、都市との交流機会の創出が求められます。

2 主要施策

①地域内・地域間交流の推進	地域学校協働活動を通じて地域内交流の拡大を図るとともに、地域間児童交流の内容の充実を図ります。 ●高齢者と若年者等世代間交流の促進 ●都市間交流の推進
②新たな発見をもたらす国際交流の促進	地域における国際感覚の醸成を図るとともに、住民団体等による国際交流活動の支援、海外からのホームステイ先として受入を行うホストファミリー*を支援し、官民協働による本市の歴史・文化や観光を通じた国際交流活動の推進に努めます。 国際社会に対応できる知識や能力の向上を図り、異文化を理解するとともに、地域の一体感を生み出す仕組みづくりのため関係機関等との連携強化を図ります。 ●自主性を重視した海外からのホームステイ事業の受入支援 ●エネルギー政策を通じた、海外を含めた都市間の交流 ●オルレイVENT等を通じた交流人口の増 ●オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致及びホストタウン交流の推進

成果指標

豊かなところを育むまちづくり

本章では、「豊かなところを育むまちづくり」に向けて6つの施策項目を掲げました。子どもから高齢者まで、生涯を通じてスポーツや文化とふれあい、豊かな感性を育むまちづくりを進めていくために以下の成果指標を設定し、これを基に行政評価を行いながら、計画の進捗管理を図ります。

指 標 名	単位	2017年度まで (実績)	2023年度 (目標)
「将来の夢や希望をもっている」と答えた児童生徒の割合	%	小 86.5 中 74.1	小 90.0 中 90.0
「自分にはいいところがある」と答えた児童生徒の割合	%	小 79.2 中 71.3	小 90.0 中 90.0
第1志望の高校への進学率	%	—	95.0
「学校の授業は楽しい」と答えた児童生徒の割合	%	小 — 中 —	小 90.0 中 80.0
「授業では自分の考えを書いたり話し合ったりしている」と答えた児童生徒の割合	%	小 — 中 —	小 80.0 中 70.0
読書量(1日あたり10分以上読書する割合)	%	小 68.4 中 40.6	小 75.0 中 55.0
市民アンケートにおける「教育環境が充実したまち」と感じる人の割合	%	44.1	55.0
小中学生であいさつをする人の割合	%	小 92.3 中 92.8	小 95.0 中 95.0
学校支援ボランティア登録者数	人	247	500
生涯学習講座開催数・参加者数	講座 人/年	16 340	17 400
スポーツ施設利用者数及び人口1人当たり利用回数	人/年 回	206,788 5.4	210,000 5.9
体育協会会員数及び人口に対する割合	人 %	2,382 6.2	2,400 6.7
社会教育施設利用者数及び人口1人当たり利用回数	人/年 回	237,000 6.2	240,000 6.7
文化協会会員数及び人口に対する割合	人 %	1,286 3.3	1,200 3.3
図書館来館者数	人/年	181,121	190,000
図書貸出冊数	冊/年	237,540	261,000
九州オルレ*イベント等を通じた交流人口数	人/年	664,000	750,000